



東下団地（迫野内）

# ほ場整備完成

＝東下・山之口・一谷団地＝

54年度中に実施したほ場整備は農村総合整備モデル事業で東下団地（迫野内）、地域農政特別対策事業で、山之口団地（迫野内）、一谷団地（坪谷）が計画され、昨年11月に着工し今年の3月に竣工しました。

総事業費と整地面積は次のとおりです。

◎東下団地 5千4百4万円で  
9.04ha

◎山之口団地 1千2百10万円で  
1.92ha

◎一谷団地 7百84万円で0.72ha  
なお55年度の計画としては、ワラビノ団地（田野）外4団地、総面積にして約24haを実施する計画です。ほ場整備を行うことにより、労働力の少力化が図かれるとともに、裏作等による作付品目も増し、農業所得の増収が期待されます。

ふるさとの山の五月の杉の木に

斧振る友のおもかげの見ゆ

牧水



昭和55年 4 月 号 第 347 号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

# 活力に満ちた 町創りを目指して

## 町長所信表明 55年度予算より

一般会計は二三億  
一千一百四十万円

これまでの町予算としては最大規模となった昭和五十五年度予算が三月定例議会で原案通り可決されました。

本年度も深刻化した町財政の中にあっても鋭意活力ある町づくりをめざし、予算編成に当っては、投資事業費の七二%を国県の補助事業を採り入れ、又単独事業や借入金については国の財源補填措置のある制度資金を充てる等、全管を傾け精力的な努力が払われました。予算の提案理由説明に先立ち行われました町長の所信表明の一部については議会報にも掲載されておりますが、更に主要部分の抄すいと併せて予算内容について説明いたします。

本日ここに昭和五十五年度一般

会計予算案並びに国民健康保険特別会計予算案更には国民健康保険病院事業会計予算案等各会計予算案及びこれ等に係る関連議案計三十三件の案件を提案するに当りこれが提案の事由と併せて私の町政執行に対する所信の一端を申し述べ審議の参考に供したいと存する次第であります。

昭和五十五年度はいわゆる一九八十年代の幕明けとして社会の変革が唱えられ地方の時代という地方制度が名実ともに備わった地方分権の必要性が声高く叫ばれてきた時代に入ってきたといわれております。にもかかわらず地方自治体とりわけ町村には行政の両面に亘って住民に密着した総合的な行政主体としての責任を果す十分な権能が残念ながら未だ充分に与へられていないのが現実であります。そればかりか地域住民のた

めの日常の行政施策を遂行するに足る財政措置すらも十分に講じられていない中であって町村行政に對する住民の行政需要は年々ともに高度化し多様化の一途を辿つてきておるのも現状であります。このよう背景を踏まえながら、全国町村会は、去る十二月の大会において当面する懸案事項の打解と併せて真に地方の時代の幕明けに相応しい対応策を八項目に纏め政府国会に強力に要請致しました(省略)

今我が国経済は第二石油ショックによる相次ぐ原油値上げと供給量の不安定にほそのもつデフレ作用とインフレ作用といった両面作用とともに中東情勢産油国の出方に一喜一憂する不安定かつ不確実の時代であります。私共は町民の信託を受けた責任者として住民の希求する行政需要に對するものが信託の所以であるのであります。

政府国会に對して行なつた全国町村会の要望決議はまさにそのままた本町の願望であり同時に最高の行政課題でもある訳であります。(省略)

昭和五十五年度は引続く厳しい財政状況の中で社会経済情勢の推移に適切に對処しつつ財政の健全化を促進することを目的として住民生活に直結した施策を展開することとし限られた財源の重点的配分と経費支出の効率性に徹し節度ある財政運用を行うことを基本と

する予算案を策定した次第であります。このために町税及び地方交付税の確保受益者負担の原則に則つた適正負担、更には地方債の所用額確保といった財源の確保と併せて行政需要への対応は引続き可能な限り国県の制度事業を導入することによって財政負担の軽減と住民福祉に繋る多岐各般に亘る行政科目の進行完成を目指さんとするものであります。

私は町長就任当時今後の行政推進について五つの事項を掲げました。

その一つは町の基幹産業である農林業の振興であります。又その二は教育施設の整備充実と社会教育の推進であります。その三は社会資本の整備充実であります。次に四番目に掲げましたのは行政格差是正のための措置としてへき地へん地の振興対策であり、最後に企業誘致であります。今本町の置かれている立場を見ます時に、この何れをも抜きにしても町の振興発展は考えられないものであると確信し行政の重点をこの事項にしばって努力を傾けてきたところであります。

勿論他の行政科目をないがしろにしてということではないことは従来からも屢々申し上げているところであります。本年度におきましても予算の方向は申し上げました事柄を中心に策定計上したところであります。

この結果昭和五十五年度予算の各会計毎の規模は一般会計において二三億一千一百四十万円国民健康保険特別会計において三億一千五百六十万円。簡易水道事業特別会計において一千五百三十万三千円病院事業会計において二億二千四百四十四万二千円となりその総額は二億八千六百七十四万五千円となったのであります。

一般会計の規模は申し上げましたように才入出ともに二三億一千一百四十万円現在までの本町の予算規模としては最大なものであり前年度六月補正後による予算高と比較しても一・八%の増となった次第であります。

この予算を性質別に見ますとき重点事項推進の基礎となる投資的経費は一二億七千四百万円となりその構成は予算総体の実に五五%を占めていることとなります。これ等投資的経費の中主なるものは五十四年度から実施を始めた圃場整備五地区、二四ヘクタール外農道整備、灌漑用水路整備等の農業振興施策であります。又昭和五十三年から始められました水田利用再編対策は本年度七十五ヘクタール目標の指示を受けておりますが、これに對し更には水稻以外の作物を選択することにいたしてあります。

農業経営の安定は何としても生産条件中でも農地基盤の整備が急務であるとしてその規模を逐次拡大しながら本年も引続き実施せんと見込める状況であり宮崎医大の御協力に對し感謝申し上げます。尚この上は町民の医療機関として更に信頼されるよう整備を図りこれに對処すべく本年度はその一つとして病院給食の改善を図り入院患者に適切な治療食を給付することとして栄養士の配置をすること致しました。又第二に最近医療事務の多様化複雑化に對処するため事務の管理処理の合理化迅速化を図ることとして医療用コンピュータを、更に第三にX線テレビを購入し医療需用に對処することとする等病院経営についてはその機能の充実と一層の配慮を加えていく所存であります。(省略)

とするものであります。次に町道整備につきましては各種の制度事業の活用を図りながら改良事業九路線、更に舗装事業十二路線の整備を計画いたしました。これが、これによって昭和五十五年度末の本町の道路の状況は町道総延長一・二万八千メートルに対し改良済延長の十萬一千メートル、改良率七九・二%となり更に舗装につきましても舗装済延長九萬八千メートル、舗装率七六・九%となり町道整備につきましては概ね至近年次において整備目標に到達する見込みが立っております。ただこの中に在って本年度一月九日降雪により落橋しました柳原橋については諸般の状況によりこれを町単事業として架替えることとせざるを得なかつたのであります。計三億七千万円を投ずることとした次第であります。(省略)

本年度は福瀬小学及び坪谷小学校の木造校舎改築を行なうこととしてこれに必要な経費を計上いたしました。教育投資は百年の大計といわれますが本町の次代を背負う子弟の教育は例えこれに多額の経費を要するとも東郷町発展の将来を求めて私共はその負担に耐えなければならぬものと信じておる所であります。これによって学校改築率は校舎総面積一萬一千八百平方メートルに対し九三%となりますが、この事業は

事情が許せば明五十六年度も引続き実施して義務教育施設整備の第一段階を完了に導きたいものと考えておるところであります。ただ此処で等閑にしないことにはこと等は事業を急ぐあまり行政の基本である住民の暮らしと健康への配慮をおろそかにしてはならないということであります。

厳しい環境の中にあつてややとますと阻外されがちな幼児、老人、或は心身障害に苦悩する人達に對して、各種の制度による救済は当然採り入れながら五十四年度から実施を始めました。健康づくりに推進事業としてのコンピュータドック方式を健康で豊かな町創りの一助として本年も引続き進めることにしたところであります。又区長外すべての非常勤特別職の報酬の改定を行うことと併せて消防団員の処遇改善策として団員が公務以外の不慮の災害にあつた場合でもこれ救助する措置を講ずることと致しました。

更には従来から遂次昂まりを顕しております道徳教育は、これを国の指定推進校として、町民の道徳意識の昂揚の先鞭は、先づ義務教育部門から之を行なうこととし本年は東郷中学校外二校の指定を受け事業の推進を図る等々行政全般に亘つて細心の配慮を致した処であります。他方之を裏打ちする才人については先に若干の見解を述べた処であります。町税、地方交付税等

一般財源の確保と財産収入であります。財産収入については本年度二千五百万円の収入を計上いたしました。これは造林公社へ分収林として提供する林地の造林支障木の処分代金でありまして所謂収益目的の為の町有林立木は今後特段の財政需用のない限りで得れば此処当分を見合せ更に商品価値の高い優良木材として保育管理を進めこれを後代に引き継ぎ度い所存であります。(省略)

次に特別会計について説明を申し上げます。特別会計は御承知のとおり国保・水道・病院と三つの会計を有しておりますが、その性質上何れも独立採算が原則である会計であります。国民健康保険特別会計につきましては近時医療費の引上げ、老人医療の制度化、医療費の充実、高度化等によって給付の額も又年を追って急増の傾向を示しております。従つてこれに要する療養給付の額も急増しこのことは当然被保険者の税負担の増額に結びついてきています。今日納税者の税負担意識の一つにはこの国民健康保険税負担がその因子となつていとも思われるのであります。然しながら療養給付には当然受益者たる被保険者の負担が伴ふ訳でありますからこれを軽減するには療養給付以前の措置として町民の健康づくりを推進することを抜きにしては考えら

れませんので先に述べました通り全町民を対象とした事業を本年度以降も引続き進めることによつて結果的に保険税負担の軽減を図る長期展望に立つた構想をいたしたところでありましたが、当面の場合それが増徴の巾を最少限度に抑える等の措置を講じてあります。ついで簡易水道事業特別会計につきましては、連年に及ぶ災害等による施設の破損更なる老朽化等によってその維持管理費の増加に加え石油事情の急変による電力料金の増加は何としても現行水道料金ではこの事業の経営維持を独立採算で行うことは不可能であります。が、受益者負担の原則に則り一般会計依存を排除しながら所謂一般需用家の負担増を極力避ける措置を講じた処であります。即基本料金は据え置きとしこれを超過する使用水量について段階毎に負担求める超過負担方式であります。加入者の理解を頂き度いをお願いを申し上げる次第であります。

最後に病院事業会計ですが病院経営の現況は既に屢々申し上げております通り、去る五十二年四月以降官崎医大二外科教室の診療協力を受け始めて以来経営の安定は勿論町立病院としての機能を果していることは誠に喜ばしい限りであります。病院経営については五十二年以来漸く一応の独立採算のベースに入つており、五十四年度においても再僅少ではありますが、黒字決算

私の町政執行に對する基本態度はこれも屢々申し上げております。とおり先づ多様化する行政需要への経費の効率性をよく踏まえながらその時期を失することのないよう適時適期に取り組みことと併せて窮迫する町財政の中に在つても故里に生きたる喜びの持てるような町創りのための財政投資を心掛けて参つたつもりであります。同時にこの投資は町内等しく行なわれるよう、不足する財源の中に在つても之を憂うと。公平と平等を念願に刻んできたところでもありますがこの基本態度は今後もこれを堅持して町民の皆様から支持され信頼される行政を推進して参る所存であります。

昭和55年3月末 教職員人事異動

Table of personnel changes for teachers and staff as of March 31, 1980. Columns include school division, type of change (transfer, resignation, etc.), location, name, and position.

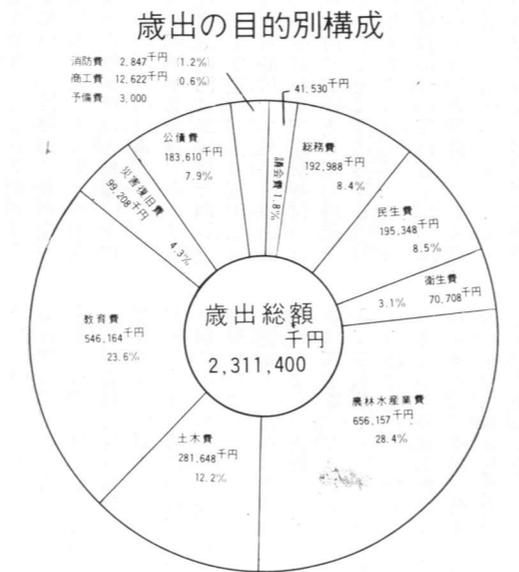
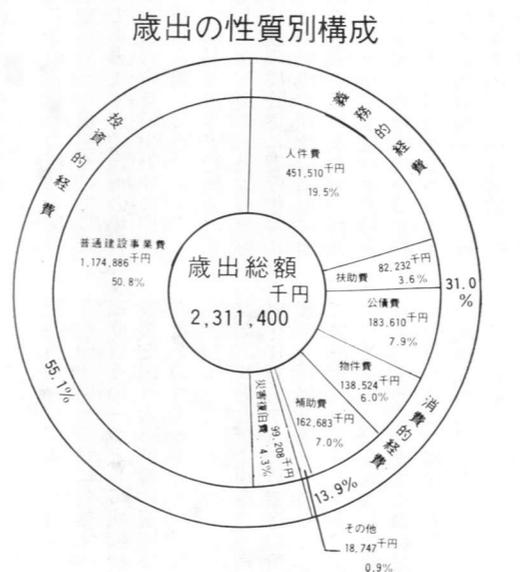
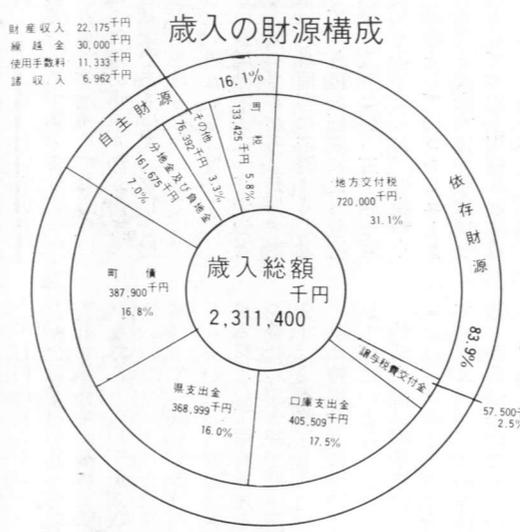
投資的経費に

一二億七千万円

予算の内で最も高い投資的経費は、普通建設事業、災害復旧事業を合わせ予算総額の五・一パーセントを占める一二億七千万円が計上されました。

- (1) 農業及び農村環境整備事業
(2) 農道整備事業
(3) 林道整備事業

- (1) 町道改良事業
(2) 町道舗装事業
(3) 八路線 三千七百円
(4) 橋架設事業
(5) 二橋 七四円



田植えなどの基準賃金

四月十一日に開かれた町農業委員会で今年度の稲作作業の基準賃金がきまりました。これは毎年他の労賃、物価の上昇状況などを勘案して決めています。

- 田植作業
男女共一日三千五百円耕うん機
使用人は五千円、耕うん機共は八千円。
耕うん機
十アール当り荒起四千円、荒代四千円、植代四千五百円
耕うん機
十アール当り荒起しから植代まで八千円
田植機
十アール当り(補植を含まず)四千五百円
バインダー
十アール当り五千五百円
トラクター
十アール当り五千五百円
コンバイン
九千円



# 税あれこれ

## 確定申告が 間違っていたとき

昭和五十四年分所得税の確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終了しました。ところで、申告書を出してしまつてから、所得や税額などの計算誤りに気付いた方はいませんか。提出した確定申告書に誤りがあった場合は、税務署に手続をし、正しい申告に直しましょう。

例えば、申告書に社会保険料控除や扶養控除などの控除額を書き忘れたために、実際よりも多く税金を納めていた場合は、税金の還付を受けるための「更正の請求」をすることが出来ます。この「更正の請求」のできる期限は、来年の三月十五日までです。

## 国勢調査の標語を募集

国の総理府統計局では、本年10月1日に行われる国勢調査に対する国民の認識を高め、調査の円滑な実施を図るため、国勢調査の意

うな場合には、「修正申告」で正しい金額に訂正する必要があります。

この修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでも出来ますが、なるべく早く申告した方が有利です。

なお、うっかりして申告を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。

「更正の請求」や「修正申告」の用紙は、税務署に用意してあります。手続など詳しいことは、延岡税務署又は税務相談室宮崎分室にお尋ねください。

## サラリーマンと税金

給料やボーナスをもらったときその所得税は天引きで徴収されています。そして十二月に年末調整によって一年間の所得税が精算されます。

年末調整では一年間の正確な税

義・目的を簡明に表わす標語を募集しています。

▽応募方法：官製はがき一枚に一点を記載し5月10日(消印有効)までに、〒162東京都新宿区若松町95、総理府統計局国勢統計課あて

額を計算するために、まず、給料やボーナスの一年間の合計額からサラリーマンの必要経費の要素をもつ、給与所得控除を行い、次にその残額から基礎控除や扶養控除を行い、所得税額を計算します。

この年末調整が済むと、ほとんどのサラリーマンは、確定申告の必要はありませんが、年収が二十万円を超える方や給料以外に二十万円を超える所得のある方などは確定申告をしなければなりません。

また、多額の医療費を支払った方や、災害にあった方、マイホームを新築した方などは、確定申告をするとき所得税が還付されることがあります。

詳しいことは延岡税務署又は税務相談室宮崎分室にお尋ねください。

## 自動車税を納めに行こう

自動車税の納期は5月31日までとなっております。納期内に最寄りの銀行、農協、郵便局又は県税事務所の窓口で早めに納税されますよう御協力下さい。

もし自動車を手売りしたり、下取りに出したり廃車した場合などは、陸運事務所と宮崎県自動車税事務所に移転又は、まつ消の手続きを早めに行つて下さい。手続きをせず放つておきますと、いつまでも自動車税がかかることとなります。くわしくは日向県税事務所にお尋ねください。

## 牧水先生の生涯 ⑰

同年五月には喜志子夫人と結婚しました。しかし式を挙げる余裕はなく、新宿の森本酒店の二階を借りて結婚生活を始めた。

喜志子夫人は長野県松本市の生れで、高等小学校補習科卒業後当地の小学校の裁縫教師を勤めていました。文学を好み作歌がすきでしたがもつと歌の勉強がしたいと思ひ親の許を得て、親戚の歌人太田水穂を頼つて上京し水穂宅に身を寄せました。

上京して一か月ばかり経つた或る日、よれになった浴衣を着色の黒い小柄な男が玄関に立っています。それが青年歌人牧水先生であることを水穂夫人に教えられて二階に通つてお茶を運んで行きました。「牧水はつましやかにちんまりと坐つて水穂と話をしていた。見たところ風采はあがらないが、その眼がいかにもきれいに澄んでいて、また態度がいかにも純朴で謙遜な人に見えた」とは喜志子夫人が後に語つたところでありました。

この時はただ普通の挨拶をしたばかりで座はずしました。しかしこれが牧水先生と喜志子夫人の最初の出会いです。

結婚生活に入ったもののひどい窮乏の生活でした。五月の終りには船で三崎町に出かけました。ここから夫人に次の手紙を出しています。

「雨のうちに暮れ、雨のうちに明けた崎の港の五月の一夜、御身が愛人はたひらかに、うれはしくかなしく睡りを貧つた。雨はほんとうに、油絵具のほいのように、やわらかに、経夜降つていた。

最愛なる妻よ、淨むころをもて、御身の良人の世にも清らかなる天才なることを信ぜよ浪より浪の生るる如し、御身の良人より歌が生れている。恐らくこのありさまは尚ほしばらくは続くであろう、昨夜五十幾首の収穫があった。わがここに在ることく、そのごとく御身のとも在らむことを祈つて居る。」

ここの作歌の中に酒の季節として愛誦される

・かんがへて飲みはじめたる一合の二合の酒の夏のゆふぐれがあります。



塩月 儀市

## 駐在所たより

### 行楽期の 事故防止について

交通事故が多発する時です。無理な計画をしないように車の運転には一にも二にも安全運転を励行して下さい。また、人手の多いところではスリなどの盗難被害も多くなりますので懐には十分気をつけましょう。

### 災害事故の防止について

高千穂警察署管内の日の影でございとのとおり、村道工事現場の土砂が崩壊し五人の犠牲者を出しました。これから雨期を迎えます自然災害のほか人為的な砂防、村道その他の工事により以前と状況が違つた場合、鉄破水になったり、崩壊したりする現象が表れます。もう一度自分の周囲をよく見なおして検討しておきましょう。町防防災課警察などこのような危険地の実地踏査などしていますので連絡をとりあつて事前の措置をいたしましょう。

### ひょう

ひょう害は初夏に多く、被害を受けるのは主として農作物です。ひょうは発達した積乱雲(入道雲)から降り、暖候期のひょうはほとんどが雷雨に伴っています。雷の予報や入道雲に注意しましょう。

## 受けよう胃検診

### くこわいガン

最近の五大主要死因を、五十三年度保健衛生年報に見ますと、本町の死因第一位は脳血管疾患(二人、第二位悪性新生物(ガン)八人)となっています。又宮崎県対がん協会の業務年報では、胃ガンで死亡した人が、五三年度宮崎県で五番目にランクされています。ガン細胞は若い人ほど広がりが多いといわれます。一年に一回胃の検診を受け安心して働きましょ

本年度第一回の集団検診を次の日程で行ないます。年令制限を守り全員受診してください。希望者については組合長に申しこんでください。詳しいことは本人に通知します。

### 記

- △5月20日 坪谷支所前
- △5月21日、22日 老人福祉館
- △5月23日 寺迫支所前
- △受付時間 午前7時30分から8時まで

## 人権擁護委員制度について

日本国憲法第三章には国民の権利及び義務について第十条より第四十条まで日本国民たる要件が定められています。

人権とは、むつかしい言葉ですが人間が生れながらにもち、人間としての生活を営むうえで基礎となるあまねくゆきわたつた権利のことである。永久の権利ということであり基本的人権ともいわれているものであります。

このような大切な人権も今日のように経済力が世界をリードするまでに発展してくると物の豊さだけが先行し精神面がおろそかになり自己本位にはしり、道徳はすたれているものであります。

昭和二十四年に人権擁護委員法が制定され三十年を経ましたが最も大事なことでありながらその運用が今だしの感あり、今後の啓発の必要を痛感するものであります。

人権擁護委員はそれぞれの町や村で住民の人権が守られているか、又侵害されることがないように監視し侵害があった場合は、その相談相手となり、適切な措置を講ずることによって救済をはかること

がその責務とされています。人権擁護委員は法務大臣の委嘱によるものであり、その相談内容や調査、関係者の身上等ははたかく秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分等によって差別的、あるいは優先的取扱いはしてはならないこと等法律で定められています。相談内容は家庭的問題、土地金銭貸借等の民事関係、暴行傷害等刑事関係、保健衛生道路交通等行政問題その他あらゆることとなり、委員の自宅まで出向いて気やすく相談して下さい。

さきに書きましたように人が人間らしく幸福に生きるためになくてはならない根本的な権利これが人権であります。

我々人間が生きていくために、社会をつくり、社会の共同目的のために個人自由や、その世の権利がいくらか制限を受けることがあるのは当然のことです。

現代社会は国民一人一人が幸福になることが目的でなければなりません。お互いがお互いの幸福を阻害するようなことのないよう明るい町づくりに努めたいものと考えます。

人権擁護委員 笠瀬春美

さる、3月15日付をもって、法務大臣より次の方々、人権擁護委員に委嘱されました。

坪谷の山本源宗さん  
寺迫の高野敏男さん  
小野田の笠瀬春美さん

### シンボルマーク(標章)

侵入盗犯の防止をテーマとした防犯を象徴するもの。



ママさんバレーボール  
教室の開設について

スポーツをする機会の少ない婦人を対象に、体力づくりとバレーボールの普及を図る目的で、次のとおりスポーツ教室を開設します。今回は、特に初心者を迎えますので、気楽にご参加ください。

一、期日 五月から毎週火曜日 夜間八時～九時三十分まで  
二、場所 中央公民館  
三、参加希望者は、教育委員会社会教育係まで申し込んで下さい



おしらせ

火葬料金が変ります

日向地区斎場東郷霊苑の条例が一部改正になり、次のとおり火葬料が引き上げられました。又、斎場使用の受付時間は、午前八時三〇分から午後五時までとし、電話による受付時間は午後八時までです。詳しくは衛生水道係か住民係にお問い合わせください。

種別	13歳以上	13歳未満	死胎児	改葬遺体	汚人の	物部他
	1体	1体	1体	1棺	1件	1件
火葬等	甲	5,000円	3,500円	2,500円	3,500円	2,500円
	乙	13,000円	9,000円	4,500円	9,000円	4,500円
	丙	20,000円	13,500円	6,500円	13,500円	6,500円
安置室使用	1夜につき 3,000円					
待合室使用	通夜を行う場合	1回につき	3,000円			
	葬儀を行う場合	1回につき	3,000円			
	通夜及び葬儀を行う場合	1回につき	5,000円			

備考

- (1) この表において「甲」とは、死亡者が日向市、門川町又は東郷町の住民であった場合をいう
- (2) この表において「乙」とは、死亡者が南郷村、西郷村、諸塚村、椎葉村又は北郷村の住民であった場合をいう。
- (3) この表において「丙」とは、死亡者が甲及び乙以外の住民であった場合をいう。

町社会福祉協議会だより

◎御寄付御礼

昭和五十五年三月十六日より三月二十八日の間に香典返し御寄付を賜り謹んで亡くなられた方々の御冥福と御家族の御繁栄をお祈りいたしますとともに町社会福祉向上にお役立たせていただきます。ここに紙面をもちまして厚く御礼申し上げます。

▽鶴野内の渦尾辰己さんから (和三郎さん 九三才ご死去)

▽福瀬の岡田宗一さんから (伊勢松さん 八七才ご死去)

◎心配ごと相談案内

町社協では町民誰れでも、どんな問題でも気軽に相談できる心配ごと相談所を開設いたします。

開設日 五月二十日(火曜日)  
時間 午前九時～午後三時  
場所 町老人福祉館

老人クラブゲートボール 春季大会開催

三月二十六日午前九時より町グラウンドに於いて十八チームが参加して盛大にゲートボール大会が開催されました。

参加各チーム日頃の練習の成果を発揮して一生懸命競技を行い春季は仲深老人クラブチームが優勝の栄を獲得しました。

赤ちゃんの名

氏名	父の名	住所
橋川 谷口 晴美	松尾 一 修	追野内
川谷 林 智佳	原 麻里 健	小野田
谷口 英 義	小 智 修	小野田
谷口 光 幸	廣 久 廣	小野田
富光 幸 峰	小 久 廣	小野田
和 美 信	和 美 信	福瀬
福瀬 深	福瀬 深	福瀬

結婚おめでとう

氏名	住所
田岩 川橋 奥鈴	小野田
瀬本 口口 原木	日向市
郁和 清孝 周傳	日向市
子夫 子夫 子一	日向市
福瀬 福瀬 西郷村	日向市

〓冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
那須 宅助	72	坪谷
若杉 八ヤ	71	仲深
海野 善市	58	寺迫
金丸 長剛	17	福瀬
黒木 市	84	羽坂

まちのうごき

人口 6,656人 (3)  
男 3,258人 (0)  
女 3,398人 (3)  
世帯数 1,742戸 (△2)

55年3月1日現在  
( )は対前月比